

「著作権教育教材等の検証事業報告書」について

平成30年度、当センターが文化庁からの受託事業として実施した著作権教育教材等の検証事業の報告書が、文化庁のホームページにて公表されましたのでご案内します。

同事業は、今後の著作権普及啓発方策の改善・充実に向けた課題を探るため、文化庁著作権課が提供している教材に関して、それらがどの程度認識されているか、どの程度活用されているか、どの程度役立っているか等をアンケートによって調査し、教育機関に対する著作権に関する普及啓発の現在の取組について、何が不足しているか、どのような取組が必要か等を分析し、今後の有効な教材の開発や効果的な周知の方法等を見出すことを目的として、また講習会に関して、何が不足しているか、今後どのような取組が必要か等を分析し、講習会をより有意義なものにしていく方法等を見出すことを目的として実施したものです。

同報告書は、以下からリンクしています。是非ご一読ください。

○著作権教育教材等検証事業報告書

http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/chosakuken/pdf/r1393032_11.pdf